

第4章 スポーツ推進施策の総合的展開

1 みんなで楽しめるスポーツ活動の推進

【施策の方向】

(1) 地域におけるスポーツ活動の推進

地域のスポーツ活動の充実を図るため、公民館が主催する各種スポーツ・レクリエーション事業を推進します。

また、地域住民等が主体的に参画するスポーツ・レクリエーション事業を支援し、地域の活性化を図ります。

【施策の概要】

ア 公民館主催事業の推進

スポーツ推進委員及び体育振興会委員と連携して、春季健康まつり、スポーツの日市民健康まつり、その他スポーツ教室など、公民館が主催するスポーツ・レクリエーション事業を推進します。

イ 公民館主催事業のPR活動の強化

地域住民のスポーツ活動への参加と地域住民相互のふれあいや交流を推進するため、公民館主催事業のPR活動の更なる強化を図ります。

ウ 地域住民が参画するスポーツ活動の充実

公民館主催事業だけでなく、地域住民の皆様が参画する自治会などのスポーツ・レクリエーション事業を支援し、地域の活性化を図ります。

エ 地域におけるスポーツ交流の推進《新規》

スポーツ推進委員が開発を進めている新たなニュースポーツなどを活用し、地域交流を推進します。



本市のスポーツ推進委員が開発を進めているニュースポーツ。子どもから高齢者まで、世代を超えた交流の新たな媒体として活用することを目指しています。

【施策の方向】

(2) 健康・体力づくりの推進

スポーツは、健康の保持増進、生活習慣病の予防、心の健康等に効果をもたらすことが認められています。幼児から高齢者まで、市民の皆様が主体的に健康・体力づくりに取り組むことができるよう、健康・体力づくり運動を推進します。

【施策の概要】

ア 「一市民一スポーツ運動」の推進

市民一人一人がいつでも、どこでも、だれでも、いつまでも主体的にスポーツができるよう、「一市民一スポーツ運動」を推進します。

イ 「3033（サンマルサンサン）運動[※]」の推奨

神奈川県が推進している「3033運動」を推奨し、スポーツの習慣化に取り組みます。

ウ あゆコロちゃん体操の普及促進

誰もが生涯にわたって心身ともに健やかに暮らせるよう、本市独自のあゆコロちゃん体操（新あつぎ市民健康体操）を普及し、生活習慣病の予防や高齢者の寝たきり予防を図ります。

エ ラジオ体操の普及啓発《新規》

誰でも手軽にできるラジオ体操を普及啓発し、健康の維持増進等を図ります。

また、各種大会等において準備運動としてラジオ体操を実施するとともに、指導者の育成に努めます。

オ 健康づくり・体力づくり教室等の開催

幼児から高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、誰もが健康で生き生きとした生活が実現できるよう、健康づくり・体力づくり教室等を開催します。

※ 3033（サンマルサンサン）運動

一人でも多くスポーツに親しみ、健康で明るく豊かな生活を営んでいただくために、1日30分、週3回、3か月間継続して運動やスポーツを行い、運動やスポーツをくらしの一部として習慣化する取組。（神奈川県スポーツ推進計画から抜粋）

【施策の方向】

(3) 子どものスポーツ活動の推進

子どもが身体を動かすことの楽しさを実感できるよう、外遊び及びスポーツ活動を推奨します。

また、児童・生徒の体育・スポーツ活動を支援するとともに、教員の研修等に取り組み、保健体育の授業内容を充実させます。

中学校の運動部活動については、地域のスポーツボランティアやスポーツ団体と連携し、部活動指導員配置事業及び部活動指導協力者配置事業を充実させます。

【施策の概要】

ア 子どもを外遊び、スポーツ活動の奨励

子どもがスポーツの楽しさを知り、生涯にわたってスポーツに親しむ習慣を身に付けることができるよう、子ども会活動を含め、様々な遊びやスポーツを推奨します。

また、学校、公園など身近なところでの外遊びの推奨、自然をいかした遊び体験の機会の提供などに取り組みます。

イ 子どもを対象としたスポーツクラブ等の活動の活性化やスポーツ教室の充実

日頃、スポーツをしていない子どもに、スポーツ活動の実践を促すため、スポーツ関係団体等との連携を図りながら、地域のスポーツクラブやスポーツ少年団の活動の活性化を推進します。

また、子どもの頃からスポーツに親しむための機会の拡大を図るため、スポーツ教室の充実を図ります。

ウ 児童・生徒の体育・スポーツ活動の支援

児童・生徒の体育・スポーツ活動や自然体験等について、学校のニーズを踏まえながら支援し、児童・生徒の体力の向上を図ります。

エ 教員の研修の充実

生涯スポーツの推進に向けて、子どもたちのスポーツの重要性及び健康に関する諸課題を踏まえ、学校における保健体育の授業内容を充実させるため、教員の研修等に取り組みます。

オ 部活動指導員配置事業の充実《新規》

部活動をより活発に、かつ、効果的に展開し、併せて教員の長時間勤務の改善を図るため、技術的な指導及び生徒引率等が可能な部活動指導員を配置します。

カ 部活動指導協力者配置事業の充実

部活動をより活発に、かつ、効果的に展開するため、部活動指導協力者を配置するとともに、厚木市スポーツ協会の加盟団体等のボランティアを外部指導者として活用し、地域ぐるみで中学校における運動部活動の充実に努めます。



【施策の方向】

(4) 成人のスポーツ活動の推進

日頃、スポーツ活動の機会が少ない市民の皆様や、スポーツの初心者からレベルアップを目指す市民の皆様を対象に、多様なニーズに対応した多彩で魅力あるスポーツ教室の充実を図ります。

また、気軽に楽しむことができるニュースポーツのイベントを開催するとともに、未病運動講座や健康づくり大学を開催し、健康増進を図ります。

【施策の概要】

ア スポーツ教室の充実

成人を対象とした各種スポーツ教室の充実を図ります。

また、ヨガ・気功・太極拳、登山・トレッキング・ハイキング、ウォーキング（散歩・ぶらぶら歩き・一駅歩きなどを含む。）など、市民の皆様が今後やってみたいスポーツに触れ合う場を充実させ、働き盛りの世代及び子育て世代のスポーツ活動への参加を推進します。

イ ニュースポーツの普及促進

スポーツを行う習慣がない人でも、気軽に楽しむことができるニュースポーツの普及に努めます。

ウ 未病運動講座の開催

生活習慣病の予防のため、未病センター利用者を始めとした市民の皆様を対象として、健康運動指導士による正しい歩き方、腰痛・膝痛予防の運動、肥満予防の運動等、運動習慣を身に付ける機会を提供し、運動習慣者の増加に努めます。

エ 健康づくり大学の開催

飯山温泉や東丹沢七沢温泉の宿泊施設に滞在しながら、医師からの健康講座やウォーキング等の体験講座、栄養士からの食事療法などの講義を受けることができる健康づくり大学を開催し、中高年層の健康づくりを推進します。

【施策の方向】

(5) 障がい者のスポーツ活動の推進

障がいのある人がスポーツを通じて健康の維持、体力増進ができるよう、障がい者体育大会を開催するとともに、各種大会やレクリエーション活動への参加を推進します。

【施策の概要】

ア 体育大会の開催と参加支援

障がいのある人がスポーツを通じて健康の維持、体力の増進を行うとともに、相互の親睦を図るため、厚木市障がい者体育大会を開催します。

また、パラリンピックなどの国際大会や、国や神奈川県が主催する障がい者スポーツ大会への参加を支援し、障がい者スポーツの推進を図ります。

イ スポーツ・レクリエーションの推進

身近な場所で障がいのある人が気軽に参加できる催し等を支援し、障がいのある人の活動や参加の推進を図ります。

ウ ノーマライゼーション※の推進

各種スポーツイベントに障がいのある人の参加を推進するため、手話通訳者の配置など、参加しやすい配慮を行い、スポーツ交流を推進します。

エ パラスポーツの普及促進《新規》

障がいのある人もない人も一緒に楽しむことができる場を創出するため、パラスポーツの体験会などを開催します。

オ 障がい者スポーツ団体への支援

障がいのある人のスポーツ活動の活性化を図るため、本市で活動している障がい者スポーツ団体を支援するとともに、障がい者スポーツ大会の会場となる場所の提供に努めます。

※ ノーマライゼーション

障がいのある人もない人も同様に社会を構成する一員として、共に生活し、活動する社会を目指すという考え方。

【施策の方向】

(6) スポーツ交流の推進

市民の皆様がスポーツを通じて交流を深めることができるよう、様々なニーズに対応したスポーツイベントを開催するとともに、全国大会などのスポーツイベントの誘致・開催を支援します。

また、友好都市等とのスポーツ交流を推進します。

【施策の概要】

ア 交流イベントの充実

親子や家族で楽しめるイベントや、子どもから高齢者まで多世代の参加者を対象としたイベントなど、スポーツ活動を通じて親子や世代間の交流を推進します。

イ 市民スポーツ大会の開催

スポーツ推進委員や体育振興会委員と連携を図りながら、厚木市民体育祭、あつぎスポーツ・レクリエーションフェスティバル、あつぎマラソン、あつぎ駅伝競走大会など、市民の皆様を対象とした各種スポーツイベントを開催し、市民の皆様の交流、コミュニティ形成の支援及び競技力の向上を図ります。

ウ 全国健康福祉祭（愛称：ねんりんピック）の開催《新規》

ねんりんピックは、スポーツや文化種目の交流大会を始め、健康や福祉に関する多彩なイベントを通じて、高齢者を中心とする国民の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与することを目的として開催されています。

令和4年度には、神奈川県で開催が予定されておりますが、本市においてはラグビーフットボール及び健康マーじゃん交流大会の開催会場となっており、各競技において高齢者のスポーツ交流の促進を図ります。

エ 全国大会等の誘致

市民の皆様が各種競技スポーツに触れ、目の前でトップアスリートたちのプレー等を見ることの感動を味わう機会を提供するため、全国大会、関東大会などの多彩なスポーツ大会の誘致に努めます。

オ 友好都市等とのスポーツ交流会の開催

国内外の友好都市や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウン相手国であるニュージーランドなどとのスポーツ交流を推進し、スポーツを通じた相互理解を図ります。

2 スポーツ活動を支える仕組みづくり

【施策の方向】

(1) あつぎスポーツアカデミーの推進

あつぎスポーツ王国の実現に向け、厚木市スポーツ協会と連携して、あつぎスポーツアカデミーを推進し、オリンピック等の国際大会で活躍できるトップアスリートの育成及び市民の皆様のスポーツ活動を推進します。

【施策の概要】

ア トップアスリートの育成

子どもの競技力の向上を図り、トップアスリートを輩出できるよう、スポーツアカデミーを開催します。

イ 市民のスポーツ活動の推進

子どもから高齢者まで幅広い年齢層の市民の皆様を対象に、様々なニーズにあったスポーツ教室やスポーツ大会を開催し、市民の皆様のスポーツ活動を推進します。



【施策の方向】

(2) 総合型地域スポーツクラブの創設支援・育成及び連携・協働

総合型地域スポーツクラブは、地域のスポーツ推進はもとより、地域の交流やボランティア活動などを通じてコミュニティの形成にも寄与することから、総合型地域スポーツクラブの創設支援、人材育成及び普及啓発に取り組むとともに、連携・協働してスポーツ活動を推進します。

【施策の概要】

ア 総合型地域スポーツクラブの創設支援

誰もが地域で気軽にスポーツが楽しめるよう、地域住民の皆様が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブの創設に向けて支援します。

イ 総合型地域スポーツクラブの人材育成

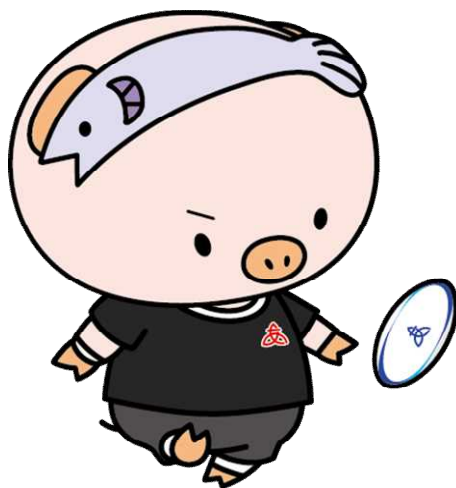
総合型地域スポーツクラブの運営に携わる人材として、クラブマネジャーの育成を始めとし、企画、運営、経理、指導等を行う専門スタッフなど、地域においてクラブ運営の核となる人材を発掘するとともに、クラブマネジャー養成講座等を通じて、総合型地域スポーツクラブの運営に携わるスタッフの育成を図ります。

ウ 総合型地域スポーツクラブの普及啓発

市民の皆様にご総合型地域スポーツクラブの活動を知っていただくため、普及啓発に努めます。

エ 総合型地域スポーツクラブとの連携・協働《新規》

総合型地域スポーツクラブと連携・協働して、スポーツ活動の推進を図ります。



【施策の方向】

(3) 指導者の育成・活用

市民の皆様の多様なニーズに対応できる指導者の育成やスポーツ活動をコーディネートする人材の育成・活用を推進します。

【施策の概要】

ア 指導者の育成

市民の皆様の多様なニーズに対応するため、スポーツ指導者の研修会を充実し、より高い資質を備えた指導者を育成します。

イ スポーツ活動のコーディネーターの育成

地域住民の皆様のスポーツ活動を推進するため、スポーツ推進委員など企画・運営のマネジメントを行うコーディネーターを育成します。

ウ スポーツ推進委員の活動の充実

本市のスポーツ指導者であるスポーツ推進委員の資質向上を図るため、研修会等を開催し、本市が主催する各種大会の円滑な運営を推進します。

また、市民の皆様の多様なニーズに応じたスポーツ活動を推進するため、スポーツ推進委員の活動の場を増やすとともに、必要に応じて定員数の見直しや推進委員経験者の活用などを図り、本市のスポーツ推進の更なる充実を目指します。

エ 体育振興会委員の育成《新規》

各地区で実施するスポーツ大会等を円滑に運営するため、体育振興会委員の研修会等を開催し、資質向上を図ります。



【施策の方向】

(4) スポーツボランティアの育成・活用

様々なスポーツ活動を支えるスポーツボランティアの必要性や活動の魅力を発信し、人材の確保・育成に努めるとともに、市民の皆様のニーズに応じてスポーツボランティアを派遣するなど、活動の場を提供します。

また、市内の高等学校・大学と連携し、スポーツ活動を支援する学生等の人材の活用に努めます。

【施策の概要】

ア スポーツボランティアの確保・育成

スポーツボランティアについて理解するため、体験講座や大会運営等のサポーターとしての資質向上を図る講習会を開催するとともに、支えるスポーツとしてのボランティアの魅力、重要性などを啓発し、スポーツボランティアの確保・育成に努めます。

イ 市内高等学校・大学と連携した人材の活用

市内の高等学校・大学と連携し、スポーツ活動を支える担い手として、学生等の人材活用を図ります。



【施策の方向】

(5) スポーツ関係団体等の支援・育成及び連携・協働

厚木市スポーツ協会を始めとするスポーツ関係団体、高等学校・大学、企業などとの役割分担を共有し、相互の連携・協働を推進するとともに、各団体の自主的・自発的な活動を支援します。

【施策の概要】

ア 厚木市スポーツ協会の支援・協働

スポーツ・レクリエーション活動を普及するため、各種スポーツ教室の開催や競技別選手権大会等を支援するとともに、連携・協働を進め、スポーツ活動を推進します。

また、市民の皆様の競技力の向上を図るため、厚木市スポーツ協会の加盟団体を支援します。

イ スポーツ関係団体への支援・協働

厚木市レクリエーション協会及び厚木市スポーツ少年団への活動支援を充実させるとともに、連携・協働を進め、スポーツ活動を推進します。

ウ 市内の高等学校・大学、企業・事業所との連携・協働

市内の高等学校・大学、企業・事業所との連携・協働を進め、それぞれの有する人材、施設・設備、情報などの資源をいかすことにより、地域のスポーツ活動を推進します。

エ 学校法人日本体育大学との連携《新規》

本市が学校法人日本体育大学と締結した「体育・スポーツ振興に関する協定」に基づき連携事業を実施し、同大学が有する人材、施設・設備、情報などの資源を市民の皆様の健康づくり・体力づくりや競技力の向上に活用します。



【施策の方向】

(6) 競技スポーツ活動の機会の提供

国民体育大会や全国障がい者スポーツ大会など、全国的・広域的な体育・スポーツ大会への参加を支援します。

また、市民の皆様が参加できる競技スポーツ活動の機会を提供し、競技スポーツ人口の拡大を図ります。

【施策の概要】

ア 全国的な体育・スポーツ大会への参加支援

国民体育大会や全国障がい者スポーツ大会など、様々な全国規模の大会への市民の皆様の参加を支援します。

イ 競技スポーツ活動への支援

各種スポーツ競技団体が主催する大会を支援し、競技スポーツ活動の機会の拡大を図ります。

ウ トップアスリートから指導を受けることができる機会の提供

トップアスリートと触れ合う機会を提供し、直接指導を受けることで競技力の向上等が図られるよう、多彩な種目のアスリートの招へいに努めます。



【施策の方向】

(7) スポーツ医・科学の導入

健康・体力づくりから競技力の向上まで、多様なスポーツ活動が安全で効果的に行われるよう、市民の皆様のスポーツ活動をスポーツ医・科学の面から支援します。

【施策の概要】

ア スポーツドクター、スポーツトレーナー等の活用推進

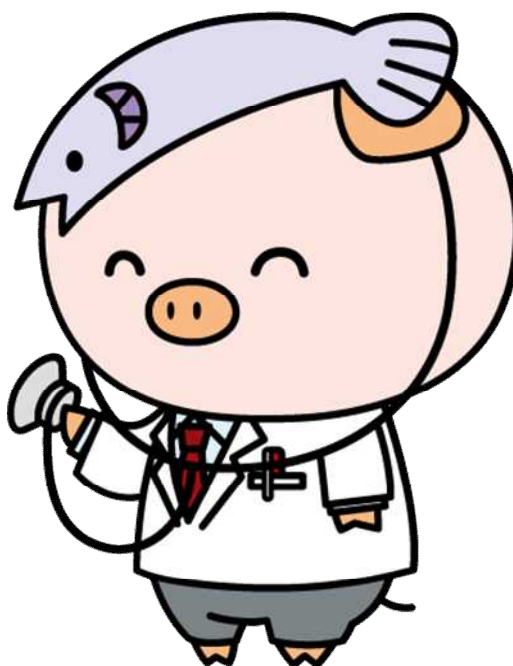
安全にスポーツ活動が行えるよう、スポーツドクター、スポーツトレーナー、栄養士、メンタルアドバイザー等の人材活用を推進します。

イ スポーツ医・科学導入の検討

健康の保持増進の在り方を始め、適切なトレーニング方法、運動療法など健康・体力づくりに取り組む上での留意点、競技力向上のための科学的トレーニングなどについて、医学的・専門的な指導を行うスポーツ医・科学の導入について検討します。

ウ 医療機関との協力体制の構築《新規》

医師会、歯科医師会など、医療機関との協力体制を築き、スポーツによる傷害の予防・治療などに連携して取り組みます。



3 スポーツ活動を広げる環境づくり

【施策の方向】

(1) スポーツ施設の整備・充実

多様なスポーツ活動の充実を図るため、スポーツ施設の整備を推進するとともに、既存施設の有効活用やいつでも気軽に利用できる場の確保及び機会を創出するために、公共スポーツ施設の特性に応じた効果的で効率的な施設運営に努めます。本計画を推進するため、施設の整備及び運営に関する具体的な事業や取組については、厚木市スポーツ施設整備推進計画（平成 27 年度～令和 2 年度）を継承する厚木市スポーツ施設整備実施計画に位置付け推進します。

また、市民の皆様が身近なスポーツ活動を行うことができるよう、市立小・中学校の体育施設の活用を推進するほか、ウォーキングコースやハイキングコースの利用促進、市内の企業や大学などとの連携により、スポーツ環境の充実を図ります。

【施策の概要】

ア 新たなスポーツ施設の検討

多様なスポーツ活動へのニーズに対応できるグラウンド・ゴルフなどの新たなスポーツ施設については、既存スポーツ施設の複合化や統廃合等の適正配置を踏まえた上で、施設の規模や利用目的に見合った施設を検討します。

イ 既存スポーツ施設の有効活用・適正管理

既存スポーツ施設については、各施設の利用状況、劣化状況、立地状況や市民の皆様のニーズ等を踏まえた上で、よりよいスポーツ施設の適正配置に向けて、施設の統廃合や収益改善・維持管理コストの削減等の適切な管理運営を行いながら、必要な施設の計画的な整備を進めることで、施設の機能維持・向上を図ります。

また、愛川町及び清川村との公共施設の相互利用によりスポーツ施設の有効活用を推進します。

ウ 高齢者や障がい者等に配慮した施設の充実

スポーツ施設の整備や改修においては、高齢者や障がい者等に配慮したバリアフリー化やユニバーサルデザイン[※]への対応を進めます。

※ ユニバーサルデザイン

誰にとっても利用しやすいように建物、製品、環境、制度等を設計すること。

エ 市立小・中学校の体育施設の活用

市民の皆様が身近なところでスポーツ活動を快適に行えるよう、市立小・中学校の体育館及び校庭の有効活用を推進します。

オ 健康・交流のみち[※]の利用促進

誰もが身近な場所で歩くことの楽しさを感じ、スポーツをするきっかけづくりの場となるよう、市内の河川沿いの堤防道路等を利用した健康・交流のみちの利用を促進し、ウォーキングを通じた健康づくりを推進します。

カ ハイキングコースの利用促進

誰もが気軽に体を動かし森林浴を楽しみながら健康づくりに取り組んでいただけるよう、本市の豊かな緑と清流に恵まれたハイキングコースの利用を促進します。

キ 企業・大学等との協働

市内の企業・大学との連携を図り、市民の皆様のために効果的な施設利用について検討します。



※ 健康・交流のみち

本市の魅力ある地域資源である河川堤防等を活用した歩行者空間ネットワークづくりを通して、市民の皆様健康と交流を支える歩行者空間のこと。相模川ルート、中津川ルート、荻野川ルート、恩曾川ルート、小鮎川ルート及び玉川ルートの6ルートを設定しています。

【施策の方向】

(2) スポーツ関連情報の提供

市民の皆様が手軽にスポーツ関連情報を取得できるよう、本市やスポーツ関連団体など、発信元が分散しているスポーツ関連情報を集約・一元化し、市内で開催されるスポーツイベント等の情報を網羅した情報提供システムを構築します。

【施策の概要】

ア スポーツ関連情報の総合ポータルサイトの構築《新規》

本市及び市内のスポーツ関係団体が保有するスポーツ関連情報を集約・一元化し、SNSやインターネットを通じて市民の皆様を提供するとともに、イベントへの申込みなどを受け付けるスポーツ情報の総合ポータルサイト（インターネット上の入口）を構築します。

イ スポーツ関連情報の充実

スポーツ教室やスポーツ施設の予約手続のほか、市民の皆様のニーズを踏まえた様々な情報を提供し、充実を図ります。

